

## 【表紙】

|                |                                       |
|----------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】         | 内部統制報告書                               |
| 【根拠条文】         | 金融商品取引法第24条の4の4第1項                    |
| 【提出先】          | 関東財務局長                                |
| 【提出日】          | 2026年3月26日                            |
| 【会社名】          | Appier Group株式会社                      |
| 【英訳名】          | Appier Group, Inc.                    |
| 【代表者の役職氏名】     | 代表取締役CEO 游 直翰                         |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | Senior Vice President of Finance 橘 浩二 |
| 【本店の所在の場所】     | 東京都港区愛宕二丁目5番1号                        |
| 【縦覧に供する場所】     | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)      |

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役CEO游直翰及びSenior Vice President of Finance橘浩二は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することが出来ない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループにおいて各事業部門が売上収益の管理を行っており、売上収益が事業規模を反映していると考えられることから、重要な事業拠点を判断する指標として売上収益が適していると判断いたしました。全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、各事業部門の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）及び当連結会計年度の事業計画の売上収益（連結会社間取引消去後）を金額が高い事業部門から合算していき、連結売上収益の概ね2/3に達している1事業部門を「重要な事業拠点」として選定いたしました。

また、選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業の特性を考慮し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に影響を与える販売プロセス、売上原価プロセス及び開発ソフトウェアの資産化プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、関係会社株式評価プロセス、固定資産・のれんの減損計上プロセス等を評価範囲に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。